

漏水修繕対応業者名簿のご利用にあたって

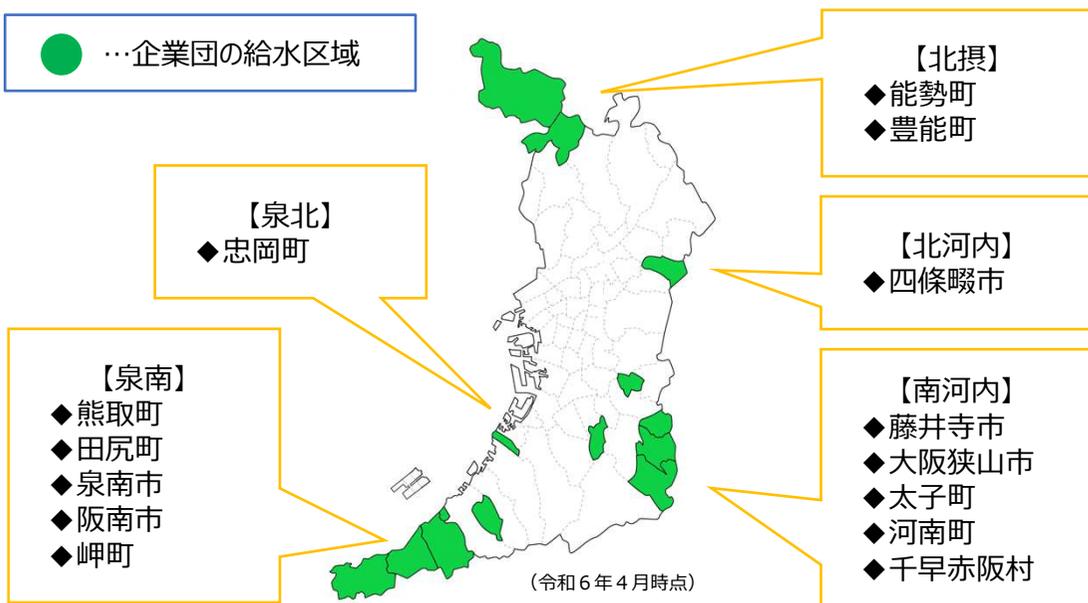
- ◆この名簿は、水道メーターから宅地側の漏水修繕をする際の指定給水装置工事事業者の選定にご活用いただけます。
- ◆お客さまのサービス向上のために掲載している名簿であり、特定の指定給水装置工事事業者を推奨するものではありません。

ご注意

- ◆工事の契約は、お客さま自身と指定給水装置工事事業者との間で行っていただくものであるため、企業団では工事金額及び工事内容等については関与できません。あらかじめご了承ください。
- ◆指定給水装置工事事業者それぞれで対応できる工事金額及び工事内容等に違いがありますので、工事契約締結後のトラブルを未然に防止するため、次のことに十分ご注意ください。
 - ◇できるだけ複数の指定給水装置工事事業者から見積りを取り、内容を検討してください。
 - ◇見積りが有料となる場合もありますので、事前にご確認ください。
 - ◇事前に施工する範囲、使用材料、作業内容、工事金額の費用明細などよく説明を受け、十分理解し納得したうえで契約を締結してください。
 - ◇工事完了後のアフターサービスの内容、範囲等についてもその場で十分確認してください。
 - ◇休日、夜間の時間帯などに緊急依頼する場合は、通常より工事金額が高い場合がありますので、事前に確認をしてください。

修繕対応エリア

● …企業団の給水区域



※水道メーターより道路側の漏水については、大阪広域水道企業団の各水道センターまでご相談ください。

水道センター	電話番号
藤井寺水道センター 工務課	072-939-1324
泉南水道センター 工務課	072-482-6552
四條畷水道センター 工務課	072-876-7402
大阪狭山水道センター 工務課	072-349-9413
阪南水道センター 工務課	072-470-2155
豊能地域水道センター	072-738-3311
忠岡水道センター	0725-22-1122
熊取水道センター	072-452-0357
田尻水道センター	072-466-5012
岬水道センター	072-492-4140
太子水道センター	0721-98-5536
河南水道センター	0721-93-2500
千早赤阪水道センター	0721-26-7165